

2 選択研修 (4)法務能力開発コース

～法律の勉強を始めよう！～

知っておきたい法律の基礎講座

法律の基本的なことから、押さえておきたいポイントなどを、講師の体験を踏まえ、自治体職員の視点も交えながら、分かりやすく法律の基礎を学びます。

到達目標	「行政法」「民法」等、各法律の基本的な考え方や解釈、相互の関連について学び、さらには自治体職員として常に法律を意識することの重要性について認識できるようになる。
講座のポイント	仕事、日々の生活にとっても身近な存在である法律。苦手意識をお持ちの方いらっしゃいませんか？数多くある法律にも共通する基本的な約束事があります。それを知れば読み方や解釈などが、一段と理解しやすくなります。 本講座では、法律の基本を学び、具体例を参照しながら、法律解釈を分かりやすく、身につくように学びます。

日時 【東部】 9月20日(金) 8:55～16:30
【西部】 8月21日(水) 8:55～16:30

会場 【東部】 自治研修所(松江市) [定員:50名]
【西部】 浜田教育センター(浜田市) [定員:50名]

講師

大野 敏之

島根大学大学院
法務研究科 特任教授
[大野法律事務所 弁護士]



対象 一般申込枠・・・全職員
必修選択枠・・・ 県 一般職員 / 主任前期 / 主任後期 / 企画員
市町村 中堅職員

午前		午後	
8:55	(開講オリエンテーション)		
9:00	○法学一般 ・法とは何か ・法律の種類と解釈 ○民法の概要と契約 ・民法の体系と原則 ・契約の基本知識 ・代理制度と時効制度	13:00	物権と不法行為 ・物権としての所有権とは ・登記制度について ・不法行為と損害賠償 ○行政法 ・行政法とは何か ・行政行為について ・国家賠償制度
12:00	休憩	16:20	
		16:30	(閉講)

受講者の声	備考
<ul style="list-style-type: none">● 事例を交えたテキストで、法律初心者にもわかりやすい。● 職務だけでなく、日常生活でも活かせる内容であり、有意義な研修だった。● 事例等を含めた説明でわかりやすく、法律に興味を持てた。	<ul style="list-style-type: none">● 六法を持参のこと(民法があれば、自治六法も可)。

これから法律を深く学んで行きたい方！スタートラインはここです！是非受講してみてください。